

議事要旨

(基本情報)

会議名称	第2回立川市学童保育のあり方検討委員会
開催日時	令和7年9月17日(水曜日) 19時00分～20時55分
開催場所	立川市役所 209会議室
次第	1. 開会 2. 第1回委員会の内容と検討項目について 3. 検討項目ごとの意見交換 4. 施設視察の実施について 5. その他
配布資料	資料1 第2回 立川市学童保育のあり方検討委員会 資料2 学童保育所アンケート結果(速報値)
出席者	[委員] 小松委員(委員長)、小畑委員(副委員長)、黒葛委員、田尻委員、 鳥澤委員、矢ノ口委員 [事務局] 小川子ども育成課長、今尾学童保育指導支援係長、瀧子ども育成係長、 海野学童保育所係長、保育課保育指導支援係江頭主査
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人

1. 開会

2. 第1回委員会の内容と検討項目について

【委員長】

事務局より資料の説明をお願いします。

【事務局】

(資料1、2～3ページ説明)

【委員長】

事務局から提示された検討項目案について、意見はあるか。

(意見なし)

では、事務局から提示された予定で今後検討を進めていく。

3. 検討項目ごとの意見交換

【委員長】

今回の検討項目1、学童保育のあり方基本方針を議題とする。

学童保育のあり方について、立川市としては考え方やこれまでの経緯などはあるか。

【委員】

立川市の学童保育は、古くは留守家庭対策として、近所の保護者同士の預かり合いに近いような形からスタートした。それを現在まで引き継ぎながら運営をしているところである。専門性を共有し、市全体で統一的な、保育指針のようなものがあって、そこに沿って、みんなが研修をしたり、体系的に学んだり、課題を共有したりということが、進んでいないというのが実態である。私も学童保育の指導員だったが、当時は所内研修のようなものがあって、午前中などに行っていた。それも現在は正規職員から会計年度任用職員に置き換わったり、民間委託がされたりするなどで、保育時間以外に余裕のない勤務時間になっていて、研修を組むというのも、かなり限られた状況になっている。指定管理や委託においては、それぞれの法人さんが取り組みをしっかりとされているところももちろんあるが、立川市全域での統一したガイドラインや指針のようなものがないというのは、大変大きい課題だと考えている。

【委員長】

全体としてどういう保育内容にしていくかというところが指針としては策定されていないというところが、大きな課題だということだが、この点について何かご意見はあるか。全体の方針というところについて意見はあるか。

検討委員会としては、ガイドラインや指針がない状況は問題だと思う。これから、策定することを検討していただくことについて、最終的な提言の中に入れていくことは大事かと思うがいかがか。その中身としてどういう保育のあり方を考えていくかというところは、委員会の中でも議論が深められたと思う。

基本的にここでは第二の家庭としての居場所という考え方が提示されているがいかがか。

【委員】

第二の家庭としての居場所というところでも大事ですけれども、家だけでは味わえないようなことを学童で考えていくことも大事だと思う。友達同士の関係というのは小学校でも体験はできるが、少人数の中で少しリラックスした中で、絆が強くなるような場であってほしいと思う。ともすると関係性が強いので、トラブルも起きるが、その中から学ぶこともとても多い。少しけんかがあっても、それが次の日に謝りあったりできる環境、少しゆとりのある場があるとよいと思う。

【委員】

学童は、友達がいてまた家庭とは違う居場所という点はもちろんあるし、とても大切なことだと思う。ただ、現在の学童の中に、一斉の活動や、大人数で合わせることが要求されているという現状から、学校のように一斉に合わせた活動で、やるべきことをやりなさいではなく、学校で頑張った後の放課後なので、第二の家庭として、学校で頑張った分リラックスーションの場としても大切だと思う。家に帰る子どもたちは、家でリラックスーションの時間になるが、学童の子たちは、家に帰ってからは忙しくて大変である。だからリラックスーションの時間は学童にいる時間なのだと思う。そういう意味では、第二の家庭なのだと思う。集団適応の点では、学校よりも家庭的。友達がいるという点では家庭よりも学校寄りの場所である。友達がいるというメリットと家庭的なリラックスーションの場になり、明日も学校頑張っていくぞと思える時間になれるとよいと思う。

【委員】

私の子どもは、学童をととても楽しんでくる。今日も8月と9月のお誕生日会があり、くるりのキーホルダーをもらったと言っていた。そういった月のイベントで、おやつをちょっと豪華にしてもらうなど、とても楽しい様子である。学校に1学期に通った間よりも、夏休みでクラスの児童と仲良くなれた。学校と家庭の間みたいなのところとして、コミュニケーションが取れていると感じた。

【委員】

年齢の違う人たちとの繋がり、学校ではほとんどないと思う。今、少子化で、兄弟がいないお子さんも多いので、学童ならではの繋がりが必要でできるような場所であって欲しいかなと感じる。

【委員長】

学校は教育の方針も変わってきていて、自ら学ぶ、というようなことが言われている。そういう中で、自分たちでやりたいことができる、そういう主体性が発揮できるような機会が大事だと思う。資料2のアンケートも読んだが、時間の確保が難しいとか、みんなが集まってイベントをすることが難しいとか、用意されている備品も古くなってきているとか、いろんな課題がある中で、楽しみながら工夫して、子どもたち同士で体験ができるような機会が大事だと思う。

【委員】

先日、市議会の中でご意見があったが、学童は、委員がおっしゃるように楽しい居場所として過ごしていただいているお子さんがいるのはもちろんだが、中には保護者から行きなさいと言われて、仕方なく行かされているお子さんもいるのではないかな。本当は違う友達と遊びたかったり、今日は自由なところに行きたかったりするの、仕方なく学童で過ごしている子どもたちがいるのではないかな。でもその子たちが、学童にもっと行きたくなるような、その子たちの主体性が尊重されるような居場所づくりになっているのかなどうか、今一度点検してほしいというご意見をいただいた。

【委員長】

大筋として大事なことを共有できたかなと思うので、こうした方向性で具体的に議論進めていきたいがよいかな。

では引き続き、各項目の検討を進めていきたい。

最初に、多様なニーズへの対応について事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】

(柴崎学童保育所、高松第三学童保育所、錦学童保育所の一日の様子を紹介)

(資料1、4～7ページ説明)

【委員長】

3ヶ所の学童保育所の実際の様子は、それぞれ特徴があるところだったので、具体的なイメージもつきやすいかなと思う。

では多様なニーズの対応についてご意見をいただきたい。

【委員】

一つ質問したい。加配のお子さんの件だが、それまで加配が必要であったお子さんが小学校に入って学童に来た場合に、加配の対象にならないケースがとても多い。保育所の加配と違うのかもしれないが、元々加配が必要だったお子さんが入っている場合、人(の配置)というのはなかなか厳しいと思うが、援助のようなものは特にはないのか。

【事務局】

保育園在籍時の状況を考慮するという事はない。一旦はこの要件で入所申請の際に申告していただき、それで判断をしている。あとは保育をしている中で指導員が規定の人数での保育に課題があるという状況になった場合、子ども育成課で相談を受け、事情を考慮しながら、そういった対応を検討するという状況である。

【委員】

アンケートでも、「(保育に従事する)人は誰でもいいわけじゃない」なども意見がある。人が何人もいても、そういう難しいお子さんに対応できる職員は決まってしまっていて、その人がいつも対応することになってしまうので、人の問題ではないのだろうとは思って

いる。でも、難しいお子さんの状況は、学童でうまく対応していかないと、小学校でもうまくいかなくなるので、(巡回相談のように) フォローができる方が多く来ることができると思う。うちの学童は 30 名程度の中で、今紹介があった学童に比べると少ないので、動きが楽で、それぞれの子が別の行動をしていても何とかするという状況で、そういう意味ではうまくいっているが、多様な児童の受入れという点で、フォローできる体制について気になったところである。

【委員長】

他にも何か確認や質問事項はあるか。

【委員】

現在の巡回相談は、発達の多様なお子さんについての個別相談が目的となっているため、多様な児童の受け入れ体制や学童のあり方について検討する場とはなっていない。

先ほど、初めは学童とは留守宅の子たちの受け入れから始まったというお話があったが、共働きが増えて時代が変わってきている。このアンケートを見ても、学童自体のあり方を変化させなければいけない時期だと思う。

また、この(障害枠の)要件では、障害の程度は中・軽度で愛の手帳3度までとしているがこのお子さんは通常級ではなく、小集団の支援学級や支援学校を利用しているお子さんでもある。学童は60人、70人の単位になっている。学童は、集団適応できることが要件になっているが、集団適応という判断はどこでしているのか。学童には全員で着席して行う一斉の集まりがある。支援教室や支援級や支援学校を利用しているお子さんが、学童では、大きな集団の一斉活動に参加している現状があり、それをお子さんの問題として捉えられているとしたら、それはどうなのかと思う。

また、総合福祉センター学童もあるが、ここは3年生から6年生が対象となっている。支援児に必要な環境が整っており、スケジュールが視覚提示されており、絵カードがあったり、落ち着けるスペースがあったり、遊びが個であったり、支援が充実しているが、1, 2年生は入ることができないと書かれている。支援が必要な1, 2年生はどこにいるのか。

【事務局】

1, 2年生は、各学童で受入れをしてもらっている。元々4年生以上の児童を総合福祉センター学童で受け入れてもらっていたところを、少し前倒しをしたという状況である。

【委員】

手帳を持っているなど、ここに該当する子たちは、保育園時代は加配がついて支援していたり、1対1で対応をして過ごしたりしているお子さんも多い。その子たちが学童では、見守りだけになるということで、かなり大変さがある。この手帳を持っている子たちへどのように対応するのか。また、手帳はなく、診断名がついていなくても発達特性のある子たちは配慮が必要なお子さんも多く、そのお子さんへの対応方法について、職員からの相談を受けることがとても多い。学童の集団のあり方をどうしていくのかを考えなければいけない。

また、加配が必要なお子さんとは、通常のやるべきことの量や難易度が合わないということがあるため、保育園時代は大人が手伝い、作業の数を減らしている。その点で、学童では皆と同じだけ(宿題や一斉活動などを)頑張らせるという形であると、難しいことも多くなり、大人の手が必要になる。頑張らせることが多くなって、それにより不適切行動を引き出すことにつながるようであれば、環境として、お子さんに合わせた生活スタイルを作る必要がある。

【委員長】

今の点について、アンケートでは10ページのQ16、11ページでもあげられている。

先ほどの保育のあり方にも関わるが、安全管理の点では、全体で集まって何かを確認する

というようなことは必要なだと思うが、今お話があったように、それ以外の時間帯の過ごし方、指導員の関わり方は考えていかなければいけないと思う。

他に意見はないか。

【委員】

巡回相談で指導員の方からよく出る質問で、配慮が必要なお子さんがちゃんと集まりに参加できない、ちゃんとできないという相談を受ける。先ほどの説明の中でも、一斉の集まりで全員が静かになるのを待つとあったが、配慮が必要なお子さんも含めてこれを連帯責任とするのはどうなのか。

学童では、何グループかに分かれていて、指導員が「ちゃんとできているグループから呼びます」ということがよくある。長時間待たされると身体が動きやすいお子さんがいるとそのグループは呼ばれず、子どもたちは「この子がいるから（うちのグループは呼ばれない）」となってしまうのを見てきた。

また、学童で行っている一斉の集まりは、はじめの会、帰りの会で、帰る時間確認やおやつの説明、注意事項など。それは子ども全員に伝えるべきなのかどうか。それを全員 70 人が聞かなければいけない（ルールにしている）。帰り時間の確認などは、うまくやっているところは、ボードに貼ってあり、自分で見て確認でき、子どもたちの待ち時間をうまく減らしている学童もある。

発達特性を持つお子さんは、集団適応が難しいということのほかにも、自分で荷物管理が難しいということもよく聞く。手伝うことが必要。遊びのトラブルも聞くが、これは子どもの社会性の問題よりも先に、子どもが遊び込めていない、遊ぶものがないということも要因になっているのではないか。

また、宿題について、保護者から「宿題を絶対にやらせてください」や「教えてください」という場合にどうしたらよいかと言う相談も多い。「宿題をする場を設けているだけです」と伝えている学童もあるが、保護者から「学童で宿題済ませてほしい、教えてほしい」という声も出ると聞いている。市として、学童は宿題を教えるところなのか、個人がやる時間を設けるのみとするのか、そこをちゃんと先に保護者に伝える必要がある。

学童でやってきてもらいたいという保護者の気持ちはよくわかるが、学校で頑張っ、その後学童に来て、まず、宿題を頑張れとするのは難しい子たちもいる。各学童単位ではなく、全体としてどういうやり方にしていくのか、保護者に対して、初めの説明で学童ではこういうところを大切にしているということを説明していくことが大事だと思う。

また、場所がないという課題があげられていたが、発達特性を持つ子たちに必要なのは、場所だけでなく、やることである。やることがないと落ち着いて居られない。スペースだけでなく、本人の興味のある遊び、好きなパズルや、好きな虫のカードがあったり、電車のものであったりすると、過ごすことができる子もいる。そこにあるおもちゃに興味を持てなかったりすると居ることが難しい。クールダウンの場所以外に、この子たちがやれるもの、遊びのアイデアも、多様なニーズの児童への対応として必要である。

【委員】

そういうお子さんに合わせた準備をすることによって、他の子たちの時間も確保できる。

その子たちの対応に先生たちの手が取られてしまうと、他の子はその間ずっと待っている。先ほどの例では、待っている間に寝てしまう子がいてびっくりした。結局それぞれの子が満足できる場所を作ることが大事だと思う。うちの学童は、子どもたちがはじめの会や終わりの会をやるようにしている。宿題もやる時間を設けて、宿題できない子は、できていませんと保護者にお伝えしている。宿題しない子は、その時間静かにして本を読むなど自由にやっている。70 人など多い学童はなかなかできないのかもしれないが、それぞれの子が過ごしやすいようにできるということが、学童がやっていくべきことなのか

しれない。

【委員】

宿題に関しては、宿題をすることはできるけれども、指導員は勉強を見ることはできないと、入所募集の段階でご案内を出しているが、ご要望は高い。

【委員長】

働いている方は、いろいろと時間の確保が難しいのは承知しているが、そこは保護者の役目でもある。

【委員】

お子さんができてない、今は宿題に興味を持ててないということを伝えるようにした方がよい。やる子はできているが、やれていない子？とは、お伝えすることが大事だと思う。

【委員】

学校と学童の関わりはどこまであるのか。立川市では、就学支援シートを保護者が作成して提出するが、その際に、保護者に「このシートを学童に渡すといいよ」と伝えている。保護者が渡すということになっているが、それは保護者がやらなければいけないことになる。保護者にとっては、学校と学童は密接な関係だと思っているが、実は全く違う。その入学する時のシステムにおける学校と学童の連携はできないか。宿題も、学校の学習が難しい子が学童で宿題に苦労している。その状況を学童と学校で共有し、その子の宿題の量について相談するなど、そういう連携をすることはできないか。

【委員】

ハードルは高いが、是非やった方がいいことである。

【委員長】

情報の共有は重要である。

【委員】

現在の学童入所のスケジュールでは、提出された就学支援シートを教育支援課が学校に送った後で学童の入所決定をするので、就学支援シートを教育委員会が預かった段階では、その子が学童に入れるか、入れないかはわからない。学校に渡してしまうと、学校の管理下から出すということが非常に厳しいというのが、今、教育委員会との連携の点では課題である。ケースによっては、例えば就学相談でなかなか決まらず、2月に就学決定がずれ込んで入学説明会ギリギリまで決まっていなくて、という方のケース会議などであれば、既に学童に入ることが確定していて、子ども育成課にも声をかけてもらえたり、情報がいただいたりしやすいということはあるが、時期的なタイミングによる。当初は、学童に送ってもいいかどうかを聞いていた時期があるが、学童に入れるかわからないという状況のため、致し方なく、保護者の方から（学童にもコピーを）出していただくようお願いをしている。

【委員】

保育園に入園していた子たちはほとんどが学童を利用する。保育園で就学支援シートを提出する子は、学童の要望がある。

【委員】

就学相談を受けていると、就学支援ファイルごと学校へ渡されるので、就学支援シートは作らない方もいる。就学支援ファイルになると、学童はさすがにもらうことができないので、そこは課題である。

【委員】

加配のお子さんたちの保護者はギリギリまで迷われる。通級に行こうとか、時間がかかって、その後学童を決めるとなるので、連絡は行きづらい。でも、保育所は資料を持っているので、学童が決まった時点で連携を取って、保護者の同意を得ればお渡しすることは、

意外とスムーズにできるかもしれない。

【委員】

就学支援シートも、保護者がご覧になるのでなかなかストレートな書きぶりが難しいというところもある。保護者の方が、厳しい評価に関して抵抗があったりすると、書き方が難しい。だから本当はもっと違った支援も、そういうところのサポートがあるとよい、といったことをお伝えしたいけれども、保育所からお伝えするのはちょっと難しい。

【委員】

多様なお子さんを受け入れなければいけないというのが目的になるとすれば、そのあたりはかなりパイプを太くして連携をとっていかないと、せっかくの情報がそこで終わってしまうので非常にもったいない。その分遅れてしまうので、何か対応ができた方がよいと思う。

【委員長】

途切れなくサポートしていくということはとても大事なことだと思うので、委員からもあったように、もちろん個人情報なので、共有の難しさはあるが、保護者の同意があって、情報共有することは可能だと思うので、学童保育利用を考えている保護者の方たちには、保育所でどうだったかというところは、学童保育所と情報共有しますということをしっかりと事前にお伝えし、了解いただくシステムをすぐにでもするとよい。学校との間でもそこはできるようにするとよいと思う。

もちろん職員の研修なども大事だが、何をすることが大事なのかということがわかっていないと動けない。先ほどお話があったように、場所があればいいではなく、どういう活動とか、どういう内容がこの子たちにとって必要なのかということがわかるだけでも、指導者の方たちも、負担が減るのは確かだと思うので、とてもいい意見だと思う。

そういった点は可能か。

【事務局】

入所の申請書に、在園していた施設に情報を取ることにについては、了承しますという項目は設けている。今後、保育園との連携については進めていきたい。学校についても、就学相談を受けるときに、学童の利用はないか声をかけるだけでも気づきがあって、そこから情報をつなげたり、子ども育成課も相談に呼んでもらったりというところを、教育委員会の担当に相談していこうと検討しているところである。

【委員】

4月に入所してびっくりとなってしまうので、もう少し前に期間があって予備知識を入れられると準備も進められたりする。

【委員】

保護者の方は、事前に情報を伝えてしまうことで、入所に不利になり断られてしまうのではないかと不安になる方もいるのだと思う。でもそれが子どもにとって、4月によりスムーズに学校に通うことができる、理解をしてもらいやすい、サポートを整えてもらえる、あるいは相談しやすいということ、保護者にとって早めに相談しておくことが、むしろプラスなのだというのを伝えていかなければいけない。ただ「何か教えてほしい」だけでなく、何のためにそれをやるのかというのは、子どもや保護者のためだということを合わせてお伝えをしていかなければいけない。

【委員】

いかにお得感がでるか。子どもが安心して学校生活をスタートするためにも、頭ごなしに怒られないためということもあるが、せっかく築き上げた保育園での支援、こうするとうまくいくというところをつなげていくためのツールとして役立てることができると良い。立川市の支援シートは1ページ目にとってもいいことが書いてある。今までの経過を役立て

るためにとか、今やっている支援を継続するために有効であると。就学相談を受ける人たちに、そういうメリットがあるということをお伝えしていったら、これは良いこと、便利なもの、お得なもの、ということを出していただくことで、保護者も使いやすくなる。子どもたちは3月31日まで保育園で過ごし、4月1日から学童に通う。そこに、うまくつなげていきたい。

【委員】

支援シートは、もう少し書きやすいとよいと思う。たくさん書かなければいけないので、保護者の負担がある。もう少しシンプルに書きやすいとよいと思う。

【委員長】

最小限これはあった方がいいということが、一緒に作っていけるとよいかも知れない。

巡回相談だが、これは予算が関わることなので難しいとは思いますが、年1回10施設ということは、30数か所の学童で、該当児童がいない施設があったとしても、何年か待たないと来てもらえないという可能性があるのではないかと。少なくとも必要なところには相談に必ず行けるようという予算措置はできないか。

【事務局】

前年度要求はしていたが、確保に至らなかった。皆さんからのご意見を応援としながら、確保していきたい。

【委員】

令和11年には40回にするという計画はある。

【委員長】

ただ、今お話があったように、事前の情報の共有が進んでいくと、相談を受けている内容のいくつかは、もしかすると解消するのではないかと。

【委員】

巡回相談の目的と、多様な児童の受入れをどうしていくのかの二本柱で考えていくべきだと思う。巡回相談は、個人のその子に対してどうしていくべきなのかというところに答えている。質問だが、学童の職員同士の横の繋がりはあるのか。

【事務局】

ほとんどない。

【委員】

市内のある学童ではスケジュールをホワイトボードに書いて提示されていて、子どもが自分たちで確認するようになっている。遊びのスケジュールやグループごとの予定も書かれていて、子どもたちを集めて全部を口頭説明していない。先生がベルを鳴らすと、その合図で子どもたちが自分の次のスケジュールを確認して動くという学童もあった。学童によって、視覚提示を使って分かりやすくして子どもが自分で動いている学童もあれば、職員が大きな声を出して全員に聞かせる方式もある。

学童によってかなり違う方法が実施されているので、これは巡回で伝えていくのではなく、システムのなところは、市全体で検討し、学童同士のよいところをつなげた方がよい。うまくいっているところにヒントがある。うまくいっていないところにヒントはない。こうしたらうまくいくよ、ということ共有したらどうか。それは横の繋がりアイデアや、遊びはこんなものがあるよと、共有できるとよい。また学童は昔ながらの遊びが多い。いいものももちろんたくさんあるが、今の子の興味関心はどこにあるのか、そういった遊びのことや、遊びのコーナー分け、先ほどもあげられた宿題はどうしているか、集まりの形式をどうしているか。それぞれのうまくいっていることを共有するのも良いのではないかと。また、それらは各学童で決めているが、市全体で基本的にはどうするのか。これは、ヒューマンエラーでなく、システムエラーとして捉えて、システムでこうやっていこうという

のが出来上がってくると、巡回でひとつひとつ言うより、全体が整うのではないか。良いところがたくさんあるので、そういう交流をすればよいのではないか。

【委員】

学びの姿勢の問題でもある。

【委員】

うまくいっていることは受け入れやすい。新しい発想で、そこを共有して、同じようにやってみようという職員同士の横の繋がりも研修としてあるよい。

【委員】

うまくいった事例を発表ができるとよい。

常勤の先生は午前中は時間があるはずなので、集まろうと思ったら集まることができるのかなと思う。

【委員】

直営の学童保育所に関しては、会計年度任用職員だけで運営しているので、いわゆるリーダーという役職がない。なので、経験値が比較的長い職員が、その人のスタイルでやっているようなところが多分にある。園長とかリーダーとか主任のような人が指導したり変えていったりというのはなかなか難しいところがあり、そこも直営の課題である。

【委員】

発達障害などに関する研修をすることも一つだが、学童のあり方の研修もよいと思う。全体のあり方の変化として、コロナの時期におやつを 10 人ずつローテーションで分散して食べたり、集まりをやめたり、遊び分けていたりしていた。その時は少人数で活動ができて落ち着いていると職員の声も多く聞かれた。そういうケースを共有したりアイデア出しをしたりできるとよい。

【委員】

今は、全員で研修を受ける形式はあまり意味がなくなっている。Zoom など、オンラインで自分で研修を受けられる。今、皆さんが何を困っているかなどを横の繋がりでも共有するのは力強い。何かのときに、「どうしてる」とちょっと聞いたりできるような関係になるとよい。

【事務局】

今までの研修は、座学の講演会となっている。ワークショップ形式のような研修はできていなかったが、今年度は職員同士のワークショップ形式での研修を 1 回予定している。今いただいたご意見を参考にしてテーマを考えていきたい。

【委員長】

もう少し時間があるが、いかがか。

【委員】

重いテーマではあるが、学童をやる以上は大事なことでお話をしたい。安全対策の課題でこども性暴力防止法があげられているが、この法の有無に関わらず、今の子どもたちは、とても成長が早い部分があり、そういうところに興味があるお子さんもいる。学童だけでなく保育所でもそういうケースがある。この点についてかなり意識をしていた方がよい。私たちが小さかった頃に想像つかないくらいお子さんたちがいろんなことに興味を持ち始めているので、学童では、これから注意していかなければいけない。のんびりしている女の子に、男の子が、というようなことがあったら、取り返しがつかなくなる。うちの学童では、「絶対そういうことは駄目だからね。先生たち、よく見てからダメだからね」と伝えている。意識的にそういったことができていく学童がどれくらいあるのかなは気になっている。年配の先生だったりするとのんびりしてしまうと思う。

形としてわかりやすい、「こういうことはいけない」と子どもに伝えられるような何かあ

るといいと思う。

【委員長】

人生教育的なこともあるかと思う。

【委員】

あまり具体的にすることも難しい。保護者の方は抵抗もある。

【委員長】

パーソナルスペースだとか、自分自身を大事にするということをどこかで伝えていくことは大事な点だと思う。

資料では、こども性暴力防止法対策は未対応となっているが、具体的に考えていることはあるか。

【事務局】

防犯カメラの設置などである。12月にこの法に関する国のガイドラインが出される。それに沿った対応していく。ガイドラインを待たず、例えば保育室への防犯カメラの設置など、できることから対応していきたい。

【委員】

子ども同士の場合はカメラ設置に意味があるが、大人からの、ということだと、カメラのないところで問題が出てきてしまうので、あまり効果がないかもしれない。私はこの課題に関する委員として意見を言う機会があったが、その場では学童の方も参加していた。皆さん思うことは一緒で、なかなか対応が難しい。法ができたからといって、すぐにそれで対応ができるようにはいかない。また、これがあまり大々的になると、今度は、勤めてくれる方がいなくなるということも心配されていた。原則そこも大事だが、子どもの関わりのところでは、もう少し子どもにもわかりやすく、大人がうまく子どもを守っていけるようなものがあった方がいいと思う。

【委員長】

この課題は継続して検討していきたい。他にご意見ご質問はあるか。

【委員】

宿題について、事前に資料を提出した。先ほどの学童の活動例を見てみると、どの時間に宿題をやるかはバラバラだった。統一した方がいいと思う。自分の子どもの学童は、5時半から宿題タイムだが、うちの子どもは5時に1人帰りが多く、やってこない。6時に変更となった日はやってくるができる。

宿題タイムについて、こういう時間を設けましょうというルール作りをすると、どんないいことがあるか考えてみた。前回資料の利用児童のアンケートの中で、「学童で静かに過ごせない」という意見があった。宿題タイムというような時間を設けることで、全体が静かに過ごせる、加配の子は例えば落ち着ける作業をすとか、そういう子のニーズにも対応できたりする。普段の子どもの生活は、学校から学童に行って、おやつを食べたり遊んだり、最後に宿題する時間があるのかなのかは日々違っているが、帰りは、車お迎えは禁止なので歩いて汗だくになって帰ってきた後に、「宿題してください」となると、全然できない。もう家に帰って、とりあえず涼しくして休みたいとなる。私もそうだが働いてきた保護者は、ご飯の支度とお風呂と、どうしよう、となっている。その保護者の負担軽減にもなる。また、一概に静かにしなさいと指導するのは難しいと思うので、今は宿題タイム、読書タイムだから静かにしようねという、子どもわかりやすいルール作りができれば、指導員の方にとっても負担軽減なのかなと思う。議題にもあった、「サービスを統一するかどうか」という点にも関わってくると思う。こういう時間を作れば、こういう子にとっては例えばこういうメリットがある、宿題を見るのではなく宿題に取り組む時間を設けてあげるとするのは、誰にとってもよいと思う。

【委員】

学童の立川市推奨スケジュール的なものを作ることはできるか。それぞれの学童のやり方もあるので、全部統一でなくてもよいが、これだとスムーズにいくという、推奨スケジュール的なもの。

【委員長】

先ほどの例でも、登所する時間の幅が広いところもある。そうすると、勉強の時間が長くなってしまうかもしれない。

【委員】

施設の中でゾーニングができるとやりやすい。小上がりでやるなど少しメリハリがつけられたりすると、子ども達も切り替えしやすいのかもしれない。施設によっては難しいかもしれない。

【委員】

学童に来るとすぐに宿題というところもある。でもそれが、発達特性のある子などは、学校で頑張ってきて、いきなり宿題は辛いという子もいる。そういう子は、落ち着けるクールダウン、休憩タイムを取れるとよい。子どもによってはその時間に宿題をできる。子どもたちは目いっぱい頑張ってきているので、そのとき帰ってきたらクールダウンなど落ち着ける作業があるとよい。

【委員】

学校の宿題だけならいいが、習い事の教材を持ってくる子もいて、ニーズがかなり違っている。その時間でできること、特に低学年の場合は、帰ったらすぐやろうねということでもよいと思う。年齢で分けたり、何かスケジュールを作ってあげるとよいと思う。

【委員長】

そのような点を、「うちの学童ではこうしているよ」という情報共有の機会を検討してもらいたい。

【委員】

宿題の件では、5時半だとやはり帰る子もいるので、遅いのかなと思う。4年生とか5年生は来る時間も遅い、1年生2年生は早く来てしまうということで、宿題の時間をどこにもっていくのかは、それぞれの学童の状況によって難しいので、立川市としてのモデルは作りにくいと思うが、5時半は遅いと思うので、少し改善できた方がいいのかなと思う。

【委員長】

委員からのご提案では、宿題タイムとしているが、宿題に限らず、みんなそれぞれ一人で何か集中できるような時間を作りましょうというような工夫はできるかもしれない。

【委員】

それぞれ子どもによってニーズは違っている。家庭で保護者との約束で宿題をやることにしている子もいるが、実際には難しいお子さんもいる。うまく落ち着ける、静かにする時間というのはよいと思う。学童で宿題してくることはとてもニーズが高いので、どこまで学童で取り組むのか、それがサービスなのか、そうではないのかというところは、前もってしっかり説明しておく必要がある。

【委員長】

他に意見がなければここまでとする。

ほかにご意見があれば、事務局へ随時お送りいただきたい。

4. 施設視察の実施について

【委員長】

事務局より資料の説明をお願いする。

【事務局】

事前にメールでご提案をしていた施設視察について、11月12日水曜日に実施したい。また後日、出欠、集合場所の確認などをさせていただく。視察施設は、上砂第三学童保育所、大山学童保育所、上砂スマイル学童保育所を予定している。それぞれ、運営形態や規模の異なる施設となっている。

5. その他

【委員長】

他に何かあるか。

【事務局】

次回第3回は、10月17日（金）を予定している。

【委員長】

では第2回の学童保育のあり方検討委員会を終了する。
また次回もよろしくお願いいたします。